

記者発表資料
令和6年11月10日
【県対策本部会議に関すること】
復興・危機管理総務課 担当：高野
電話：022-211-2382
メール：fkikim@pref.miyagi.lg.jp
【高病原性鳥インフルエンザ に関すること】
家畜防疫対策室 担当：竹田
電話：022-211-2854
メール：katai@pref.miyagi.lg.jp
【農林水産大臣政務官との 意見交換に関すること】
農業政策室 担当：高橋、鈴木
電話：022-211-2892
メール：noseise@pref.miyagi.lg.jp

庄子農林水産大臣政務官と村井宮城県知事との意見交換及び 令和6年度第1回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議の開催について

宮城県石巻市の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

これを受けて県では、防疫措置に万全を期すため、庄子農林水産大臣政務官との意見交換を行うとともに、「宮城県特定家畜伝染病対策本部会議」を開催し、今後の対応方針について決定します。

1 日 時

- (1) 庄子農林水産大臣政務官との意見交換
令和6年11月10日（日） 午前9時45分から
- (2) 令和6年度第1回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議
令和6年11月10日（日） 午前10時15分から

2 場 所

- (1) 庄子農林水産大臣政務官との意見交換
県庁行政庁舎4階 庁議室
- (2) 令和6年度第1回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議
県庁行政庁舎4階 特別会議室

3 内 容

高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生と対応について

4 取 材

- (1) 庄子農林水産大臣政務官との意見交換は冒頭のみカメラ撮影可能です。
- (2) 意見交換後、会場内で庄子農林水産大臣政務官のぶら下がり会見を行います。

- (3) 対策本部会議は全て公開とします。
- (4) 対策本部会議終了後、会場内で知事のぶら下がり会見を行います。

5 その他

- (1) 鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。